

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業

生活困窮世帯の物価高騰対策

緊急支援給付金の受付けを開始します



ターゲット 1.5

令和4年11月1日

郡山市保健福祉部

保健福祉総務課

課長 柳沼 貴世

TEL：924-3822

SDGs ターゲット1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、経済、社会、環境的ショックを軽減する。」

市民税の非課税世帯等へ、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響の緩和を目的とした緊急支援給付金の受付けを以下のとおり開始します。

- 1 内 容 給付対象となる住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり50,000円を支給
- 2 対象世帯 約36,000世帯（見込み）
  - (1) 住民税非課税世帯  
基準日（2022（令和4）年9月30日）において、郡山市在住である世帯員全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。  
例）親（課税）に扶養されている子（非課税）の単身世帯  
子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）など
  - (2) 家計急変世帯  
予期せず収入が減少し、世帯員全員が住民税非課税相当となった世帯
- 3 給付の流れ
  - (1) 住民税非課税世帯は、郡山市から確認書が届きますので、中身を確認して返信ください。確認書は11月1日、2日に発送いたします。
  - (2) 家計急変世帯は、郡山市給付金臨時相談窓口やwebサイトから申請書を入手し、必要書類を添付して申請してください。  
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/53921.html>
- 4 申請締切日 令和5年1月31日（火）当日消印有効
- 5 問合せ窓口 8:30～17:15（土日祝、12/29～1/3を除く）
  - ・郡山市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金臨時相談窓口  
【本庁舎1階 正面入口西側】
  - ・郡山市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター  
【フリーダイヤル 0120-435-274】



<電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業>

国の物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、緊急支援給付金を支給する。